

平成25年度横浜市今宿地域ケアプラザ事業計画

1 事業活動方針

地域における福祉保健活動等の振興を図るための拠点施設として、地域の多様なニーズを的確に把握して各種事業に反映させます。また、区役所、関係機関、各種団体等と連携を深めながら一体的・効率的なサービスの提供に努め、地域の一員として信頼され、親しまれそして愛される地域ケアプラザを目指していきます。

2 地域包括支援センター事業

地域の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送れるよう、地域の身近な相談機関として介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルな多様な社会資源を活用して、主に高齢の方を対象とした次の事業を実施していきます。

(1) 介護予防ケアマネジメント

- ・ 介護保険サービス等フォーマルサービスやインフォーマルサービスを通して、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるように支援していきます。また適切なサービスが提供できるように関係機関と連携を図りながら、要支援1・2の方のケアプランを作成していきます。
- ・ 二次予防事業対象者の把握に努め、要介護状態の予防に努めます。
- ・ 一次予防事業として口腔・栄養改善、転倒予防や閉じこもり予防の教室、介護予防の講演会や認知症についての講座等の事業を行い、健康保持・増進や生活機能低下を防ぐことにより要介護状態の予防に努めていきます。また、区役所や地域活動交流、地域の方々（社会福祉協議会・保健活動推進員・介護サポーター等）と協力し、体力測定や介護予防事業を開催していきます。
 - ① いきいき元気アップ講座の実施（年2回、1コース4回）②介護予防講演会の開催（年2回）③転倒予防体操（ほのぼの体操）、閉じこもりや認知症予防（くつろぎカフェ等）の予防事業を開催していきます。
- ・ ケアプラザのエリアが広範囲で交通の便が悪く来所が困難な方のために、地域での介護予防事業を展開していきます。
 - 第4金曜日倶楽部の実施（ニュータウン町内会館 月1回）
- ・ 地域づくり型の介護予防事業として「元気づくりステーション」の立ち上げに向けて具体的な調整を進めていきます。

(2) 総合相談支援事業

- ・ どの職種が相談を受けても相談内容を的確に把握できるようにし、専門性の高い内容に関しては、速やかに担当職種や関係機関等に引き継いでいきます。
- ・ 遠方地域にお住まいの方やケアプラザへの来館が大変な方への相談にも、訪問などにより柔軟に対応していきます。

- ・ 電話や来所では気づきにくい問題の早期発見と正確な生活状況把握のため、積極的に訪問を行っていきます。

(3) 権利擁護事業

《成年後見制度》

- ・ 講演会や講座を通して、地域に向けて制度の普及啓発を行っていきます。
- ・ 制度説明から申込書作成支援といった継続的なかわりが必要なケースにいたるまで、幅広く対応していきます。

《消費者被害》

- ・ けあぷら通信や食事会参加などを通して情報提供を増やし、被害防止の注意喚起を図っていきます。
- ・ 個別のケースに対しては、消費生活センター等関係機関と連携を図り、問題の解決を図っていきます。

《高齢者虐待》

- ・ 講演会やけあぷら通信を通して高齢者虐待に関する関心を高め、地域全体で高齢者と家族を見守っていく目を増やしていきます。
- ・ 虐待に気づきやすい立場である民生委員とは密に連携を図り、虐待の早期発見に努めています。
- ・ 個別のケースに対しては、区役所はじめ関係機関とこまめに情報共有を行ない、役割分担を明確にし対応していきます。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

- ・ 地域包括支援センターの役割や介護保険制度を普及啓発するために、独自のチラシやけあぷら通信を用いて地域に情報を発信していきます。
- ・ 地域の情報を収集しケアマネジャーが必要なインフォーマル資源のリストを作成します。既に作成済みの地域資源リストは見直しを行います。
- ・ 地域のネットワークを強化するため、民生委員やボランティア団体との顔合わせや検討会を行います。また地域の医療機関や薬局を訪問し、けあぷら通信を配布するなどして地域包括支援センターの役割を伝えます。ケアプラザ協力医を中心に地域の医師との情報交換会を開催します。
- ・ ケアマネジャーからの相談にはいつでも応じ、ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう体制を整えていきます。
- ・ 困難事例への支援については、区役所や関係機関と連携して連絡調整を図り早期解決に向けた対応をしていきます。
- ・ ケアマネジャー事業所連絡会を年4回開催し、ケアマネジャーの勉強の機会とお互いの情報交換の場を提供していきます。
- ・ 区内包括支援センターと共働で新任・就労予定ケアマネジャーの研修を企画し、情報提供や制度説明、施設見学を実施します。また、包括支援センター単位での個別の実習の受け

入れも行います。

- ・サービス担当者会議開催への支援としては、優先的にケアプラザ内の場所を提供するとともに、会議に出席してプランの立て方などへのスーパーバイズを行います。
- ・旭ケアマネットの運営委員として会の運営に関わっていきます。

3 地域活動交流事業

地域の皆様が暮らしやすい地域として地域に関心を持ち、協働して活動していけるよう情報収集・情報提供、活動の場の提供、自主企画事業及びボランティアの育成等を行っていきます。

(1) 自主企画事業 [(新)印は25年度新規事業]

事業名	実施月	頻度・回数等	定員	対象者
登録団体交流会	4月	単発	80人程度	登録団体代表
くつろぎカフェ	4月～3月	月1回(第2水曜日)	20人程度	概ね70歳以上
レタリングと立体画(小中学生向け)(新)	4月～3月	月1回(第3日曜日)	15人程度	小・中学生
英会話AKB(新)	4月～6月	月1～2回(木曜日)	20名	地域の住民
いきいき体操教室	4月～9月	月2回(第1・3水曜日)	10人	地域の住民
デジカメ教室(三期)	4月～9月	月2回(第1・3水曜日)	20人	地域の住民
ほのぼの体操25会	4月～9月	月2回(第1・3月曜日)	20人	概ね70歳以上
親子クッキング①(新)	5月5日	(こどもの日)	5組10名	地域の住民
火おこし体験	5月12日	親子	5組10名	地域の住民
合同歌声喫茶	5月29日	単発	470人程度	地域住民
親子クッキング②(新)	6月6日	(開港記念日)	5組10名	地域住民
親子クッキング③(新)	7月7日	(七夕)	親子5組	地域住民
体操教室(新)	7月～9月	月2回(第1・3水曜日)	20人	概ね60代の方中心
二人でおそろいの服作り(新)	7月～8月	7月1回・8月2回(日曜日)	5組	地域住民
今宿サマーフェスタ	8月	年1回(2日間)	2000人程度	地域住民
かりあーず	8月	年2回	40人程度	障害児余暇支援事業
緑のカーテン 親子カレー作り	9月	単発	親子5組	地域住民
カラーコーディネート	9月	年1回	12人程度	地域住民
料理教室 フレンチ①(新)	9月	年1回	10人程度	地域住民
一人暮らし高齢者お楽しみ会	10月	年1回	60人程度	一人暮らしの高齢者
料理教室 フレンチ②(新)	10月	年1回	10人程度	地域住民
パソコン教室(新)	10月～12月	月2回	10人程度	地域住民
ラッピング講座	11月	単発	12名	地域住民
料理教室 フレンチ③(新)	11月	単発	10人程度	地域住民
クリスマスケーキ	12月	単発	10人程度	地域住民
おせち料理	12月	単発	12名	地域住民
男の料理教室	2月～3月	月1回	10名	地域住民
ボランティア交流会	3月	年2回	40人程度	ボランティア

(2) その他

- ア 「けあぶら通信」 の発行……年6回奇数月定期発行
- イ 市職員・各種学校実習生や小・中学生の受け入れの連絡調整
- ウ ボランティア・ボランティアグループの受け入れ
- エ 地域での「支えあいネットワーク」の活動支援
- オ 廊下ギャラリー作品展の開催
- カ 地域福祉保健計画での取り組みへの支援
- キ 地域作業所への支援
- ク 地域ケアプラザ運営協議会の開催
 - ・ 第1回……6月（委員の変更・24年度事業報告等）
 - ・ 第2回……3月（26年度事業計画等）

4 居宅介護支援事業

(1) 居宅介護サービス計画の作成及びモニタリングの実施

- ・ 利用者の意向に沿ったケアプランを作成し提供します。また、毎月モニタリングを行い、プランの見直しを行います。
- ・ 研修・連絡会等に積極的に参加して最新の情報を収集し、ケアプラン作成に反映します。

(2) 他機関との連携

- ・ サービス事業者及び医師との連携を図ります。
- ・ 新規サービス導入時、更新申請時、区分変更申請時にはサービス担当者会議を行います。また、必要があればケースカンファレンスを実施します。

(3) 予防給付ケアプランの作成の受託

- ・ 要支援1・2の利用者の予防プランを作成し、定期的にプランの見直しを行います。

(4) 旭区要介護認定調査の受託

5 通所介護事業

(1) 通所介護事業

- ・ 要介護1～5の利用者に送迎・食事・レクリエーション・機能訓練を提供のほか、選択的サービスとして口腔機能向上及び入浴等のサービスを提供します。
- ・ 利用者のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを提供するとともに、レクリエーションの充実及び利用者の安全確保に努めます。

(2) 介護予防通所介護事業

- ・ 要支援1及び2の利用者が自立した日常生活をいつまでも続けられるよう、送迎・食事・レクリエーション等のサービスを提供します。また選択的サービスとして運動機能向上及び口腔機能向上のサービスを提供します。
- ・ ストレッチ体操や創作活動を提供し、身体機能の維持向上を目指します。

レクリエーション予定表

	レクリエーション			レクリエーション	
4月	・お手玉輪投げ ・ビンゴゲーム ・ボウリング	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ	5月	・輪投げ ・テーブルサッカー ・ボランティア週間 ・春の運動会	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ
6月	・卓球 ・アタック30 ・バケツトボール	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ	7月	・趣味の週間 ・魚釣りゲーム ・人生ゲーム ・風船バレー	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ
8月	・合わせてガッテン ・パターゴルフ ・競馬ゲーム	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ	9月	・ビンゴゲーム ・秋祭り ・お手玉輪投げ	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ
10月	・転がし玉入れ ・ボウリング ・アタック30 ・卓球	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ	11月	・輪投げ ・ビンゴゲーム ・趣味の週間	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ
12月	・バケツトボール ・ボランティア週間 ・クリスマス会	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ	1月	・書初め ・新春福笑い ・新春かるたとり	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ
2月	・豆まきゲーム ・合わせてガッテン ・テーブルサッカー	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ	3月	・風船バレー ・パターゴルフ ・人生ゲーム	・カレンダー作成 ・お誕生会 ・カラオケ

(3) 会議

- ・常勤職員会議
- ・ケースカンファレンス
- ・給食会議
- ・レクリエーション検討会議

(4) その他

- ・利用者の家族の集い
- ・市職員・各種学校実習生の受け入れ
- ・小中学校の体験学習及びボランティアの受け入れ
- ・給食の嗜好調査

6 その他

(1) 協力医による相談

つくしクリニック・安部医師・・・・月3回火曜日午後來所予定

(2) 消防訓練の実施

- ・4月・・・・登録団体交流会参加者による避難訓練
- ・9月・・・・119番通報訓練・消火訓練・避難訓練・消防設備の確認
- ・3月・・・・ボランティア交流会参加者による避難訓練

(3) 常勤職員全体会議の開催

月1回開催し各セクションの事業実施に係る連絡調整等を行います。